

# 第4次富田林市総合計画基本計画

## 検証会議報告書

平成24年3月

## 目次

はじめに	1
1. 検証会議の位置づけ	2
2. 時代の変化を見据えての見直し課題	3
3. 総合計画の反映、進捗状況の評価	5
4. フォローアップ会議の評価と今後	7
おわりに	8

## はじめに

第4次総合計画（以下、「本総合計画」という）が策定されて、早くも5年が経過しました。

本総合計画には、計画の着実な進捗のために、定期的なフォローアップを行うことや、5年が経った段階で見直しを行うことが明記されています。これにしたがって前者については平成21年度および22年度にフォローアップ会議を実施し、後者については、本年度、富田林総合計画基本計画検証会議（以下、「本検証会議という」）を開催し、基本計画の見直しを行いました。

基本計画は、基本構想にうたわれた「10年先のまちづくりを見据えて」策定されたものですが、5年を経て、策定当時に想定された社会情勢や市民ニーズなどが大きく変化し、加えて新たに生じた行政運営上の課題もいくつか存在します。

本検証会議は、こうした課題を抽出し、議論を進めることを通して、基本計画の方向性を検証し、今後5年間のより着実な総合計画を遂行するために行われたものです。

## 1. 検証会議の位置づけ

検証会議は、基本計画の方向性の検証の場として位置づけ、以下の項目に関する議論を行いました。それぞれの項目についての検証を通して、次期総合計画策定までの今後5年間において有効活用がなされることが期待できる提案を行うことを目的としています。

### ●時代の変化を見据えての見直し課題

総合計画策定以降の社会情勢等の変化をふまえ、基本計画において見直すべき課題を抽出し、見直しの方向性を検証して、次期総合計画を作成する際の重要事項と位置づけるべき内容についての提案を行います。

### ●総合計画の反映、進捗状況の評価

総合計画策定後の5年間について、主要な計画内容について実効性の面からの評価を行い、次期総合計画に盛り込むべき事項を提案します。

### ●フォローアップ会議の評価と今後

これまでのフォローアップ会議の成果を総括し、今後の5年間のフォローアップ会議における重点課題を提起します。

## 2. 時代の変化を見据えての見直し課題

第4次総合計画策定以降、当時の想定を超えて、あるいは当時は予想できなかった、いわゆる「時代の変化」が生じたと言える事象を抽出したところ、以下の3項目がとりわけ重要であるとの判断に至りました。

### ○人口減少や政治状況など全国的な要因の変化

少子・高齢化の進行や転出超過などにより、市の人口減少が当初の推計より進んでいます。現在の年齢別人口構成を見れば、今後の人口減少は日本社会全体において避けて通れない問題であります。市においても状況をふまえた対策が必要となります。人口減少は、地域経済やまちの活性化において、一義的には負の影響を与えるものの、こうした状況を受容しつつ持続可能な社会のあり方を積極的に検討・提案していくことで、新たな意味での発展方策を見出すことが必要です。そのためには、市の特色を活かした魅力あるまちづくりを目指すこと、定住人口の確保につながるよう市の魅力に関する発信力をさらに高めること、人口減少の度合いに応じた持続可能な行財政運営に努めることを、重要課題と位置づけるべきです。

富田林市においても転出超過による人口減少は著しく、年齢別人口構造の偏りや生産人口の減少による市税収入の減少や、扶助費などの支出増が顕著になってきています。こうした中、市の財政の硬直化の度合いの変化、弾力性減少の状況をこれまで以上に積極的に開示していくことは、むしろ市民の了解、理解を得、これも上述した地域住民の主体的活動とのタイアップを促すことにつながり、結局は、市の行政運営により効果をもたらすとの発想を持つべきです。

### ○市民参加や市民協働、への社会的気運の変化

市民意識が多様化し、また地域における課題も様々であることから、それぞれの地域における主体的な活動が今後のまちづくりには必須であり、とりわけ、市民参加による地域課題への対応をサポートするために、地域活動の活性化を図る方策の強化が急務となっています。第4次総合計画の特徴の一つでもある、3つの「市民参加のしくみづくり」をさらに具現化するための努力が求められます。

### ○防災への社会的気運の変化

昨年発生した大震災や水害などによる未曾有の被害などを踏まえ、市の防災施策にも発想の転換が必要です。「減災」の考え方、すなわち、「大災害への対応も喫緊に迫った大きな社会課題ではありますが、自然の猛威そのものは回避することができないものです。そこで、万一の大災害が発生したとしても、災害リスクを減らす施策を重視する」という発想をとり入れ、また、行政機能そのものの喪失リスクも念頭に置くべきです。さらには、防災をキーワードにコミュニティの再生を図る施策は、地域の主体性、防災力、市民意識のすべてが増進する重層的な効果の高いものであることも意識するべきです。

### 3. 総合計画の反映、進捗状況の評価

地域主権の推進や市民ニーズの多様化などへの対応も求められながら、行財政改革による職員の削減などにより職員の負担が増していることは事実です。しかし、時代背景の変化への対応を行いながら着実に事業を進めていく必要があります。計画の評価及び進捗管理、市民協働の推進は本来、当然に行われるべきものであって、それを可能たらしめる糸口の一つが、第4次総合計画でもうたわれた「発想の転換」であることを、本検証会議としても再度強調いたします。

これまで2回にわたるフォローアップ会議でも指摘された事項のうち、以下の3点については、今回の検証会議においても改めて重要な課題として指摘しました。

#### ○実施計画のローリングがうまく機能していない。

実施計画のローリングの際には、PDCAのサイクルを意識した評価を行い、次の計画に評価結果を反映しながらローリングしていくこと。

また、目標設定や評価のための指標設定は重要ではありますが、数値化しやすい、あるいは、達成しやすい指標を選択するだけでなく、各課が設定した指標の説明を行い合意を図るというスキームを伴う形態とし、より代表性、合理性の高い指標が選択されるように努めるべきです。

#### ○市民協働や市民参加に関し、総合計画にうたわれた理念と、実際の方策になお乖離がある。

市民協働や市民参加をよりよくするためのしくみづくりや、市民自身の役割意識や意識付けなどの啓発を行政が積極的に行っていくことが大切です。

総合計画の進捗を図り、より市民満足度を高めるための施策を実施するために、市民アンケートなどの意見徴収の手法や分析方法の精査が必要です。

「市民への説明責任」については、義務的にとらえるのではなく、行政と市民の間の情報共有手段と考えること。このことにより、総合計画も、現状の「行政の約束ごと」という性格ではなく、市民・行政協働の「まちづくりのグランドデザイン」として策定する方向に生まれ変わることができると考えられます。こうした総合計画においては、その内容は、市民が行うもの、行政が行うもの、協働で行うものに整理されることになるでしょう。これが、現在の行政の構造

を残しながらも市民と行政の協働のまちづくりの実現を図り、それが総合計画書にも描かれているという、検証委員が抱いているあるべき姿です。

**○職員に、基本計画がすべての業務の上位規範であるとの意識が乏しい。**

職員が基本計画に基づき実施計画を進めている、という認識を持つためには、フォローアップ会議の組織立てを充実し、庁内の位置づけを明確にしたうえで、評価及び進捗管理を義務付けてください。

なお、ここで示したような方策については、具体的な内容を次期総合計画に明文化しておくことを提案します。総合計画書自体に書き込むことで実効性を担保することができること、そして何より、総合計画はそれまでの実績を、資料にもとづき評価した上で策定されるものであるはずとの認識によるものです。



## 4. フォローアップ会議の評価と今後

これまでのフォローアップ会議では、実施計画のPDCAサイクルの活用を行うために次のような調査、「しかけづくり」、そして提案を行ってきました。また、市民協働や市民参加に関する「しくみづくり」、すなわち総合計画にうたわれた「横糸」の反映に関する検証を重視してきました。具体的には、

- フォローアップ会議の組織化
- 検証のための資料の整備
- 職員の合意、周知、理解を進める

などです。

これは、10年という計画スパンを見通して、前半の5年間は、実効性に関するフォローや検証のためのしくみづくりが重要であろうとの認識によるものです。

今回の検証会議では、このような、前半のフォローアップ会議に関して、各施策の評価となる縦糸の検証が不十分であることを指摘しました。

後半の5年間においては、次期総合計画の策定を見据えた準備期間でもあることを意識して、第4次総合計画の進捗状況の分析と評価を行い、ここでのデータの蓄積が、次期総合計画の策定のための資料として活用できるようにすることを、検証会議としてのフォローアップ会議のあり方に関する提案とします。

同時に、フォローアップ会議および検証会議は、総合計画の実効性を担保するための評価及び進捗管理を行う重要な役割を担うべきであり、その機能のさらなる明確化とオーソライズ（醸成）が必要であると考えています。こうした意味において、委員構成の強化も見据えた再検討を行うとともに、次期総合計画において、両会議の位置づけ、組織構成、権限に関する明確な記述が行われるべきことを提案します。

## おわりに

これまで述べてきた観点で、本検証会議では第4次総合計画基本計画の検証を行ってきました。ここで、第4次総合計画に関しては、時代潮流の変化など、さまざまな要因の変化は見られたものの、基本計画自体の方向性については大きな逸脱はなく、3つの市民参加のしくみづくりや、7つの施策大綱についても方向性の誤りは見られないと判断できたことを報告します。ただし、実施計画に関しては、本報告書の提案内容にもとづいたまちづくりの考え方により策定を行い、また、評価及び進捗管理についても、提案に沿った取組みを進めていくようお願いいたします。

第4次総合計画には、今までにはなかった「市民参加」の精神が盛り込まれたが、まだまだ第1ステップであります。しかし、次期総合計画は第2ステップとしてよりよいものとなることを願っています。

地方自治法の改正により、市町村での総合計画策定の義務が無くなりましたが、市の道しるべとなるべき総合計画の策定は、富田林市の今後の発展の為に、必要不可欠であると考えます。

なお、本来「計画」とは、目標を定め、これを達成するためにはどういう工程で、どれくらいのお金が必要かを詰めていく作業です。予算の裏付けなしには単なる絵空事となるわけであって、計画は常に予算とセットで論じられるべきです。この意味で、予算および決算のチェック機能を担う議会との関係も含め、あるべき総合計画の模索を続けていただきたいと思います。

何より総合計画の策定作業は、市民と行政が知恵を出しあい、安心安全で住みよいまちづくりの実現に向けて汗を流す非常に有効な機会であると考えられます。第4次総合計画における「市民参加のしくみづくり」のように、再び、時代を先取りし、他に誇れる総合計画が是非とも策定されることを祈念してやみません。

## 富田林市総合計画基本計画検証会議 委員一覧

氏名	委員区分	備考
大川 晴路	1号委員	公募委員
小堀 信子	1号委員	公募委員
両角 昌公	1号委員	公募委員
吉川 耕司	2号委員	第4次総合計画審議会 座長
前川 仁三夫	2号委員	第4次総合計画審議会 委員

※委員区分 … 富田林市総合計画基本計画検証会議設置要綱第3条第2項の定め

### 会議の開催日程

第1回	平成23年12月21日
第2回	平成24年 1月23日
第3回	平成24年 2月16日
第4回	平成24年 3月 7日